

亀山市告示第169号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成27年9月29日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21189
- 3 路線名 田村3号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
田村町字奥條298番5地内	旧	27.17	最小	3.10
			最大	3.90
	新	27.17	最小	3.60
			最大	4.50

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21188
- 3 路線名 田村4号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
田村町字奥條298番4地内	旧	15.53	最小	2.48
			最大	2.89
	新	15.53	最小	3.03
			最大	5.00

